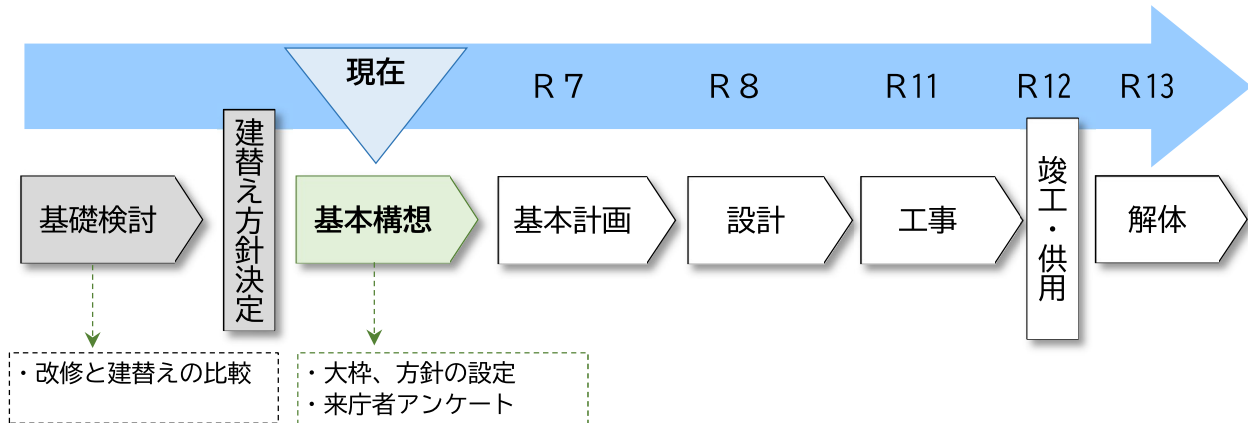


# 宮城総合支所庁舎等建替基本構想（中間案）

令和6年（2024年）12月 【概要版】

## I 整備の流れ



宮城総合支所庁舎は、昭和54年に建築され、老朽化、狭隘化していることから、今後の方針について検討を重ねた結果、改修や増築等による対応では限界があると判断し建替えを行うことといたしました。

基本構想は、市民の皆様や働く職員にとっての使いやすさや親しみやすさ、災害対応の拠点としての役割など新しい宮城総合支所庁舎に求められる機能や規模等について考察し策定します。

また、隣接する宮城保健センターとの統合・合築も視野に入れた検討を行います。

## II 現庁舎の概要

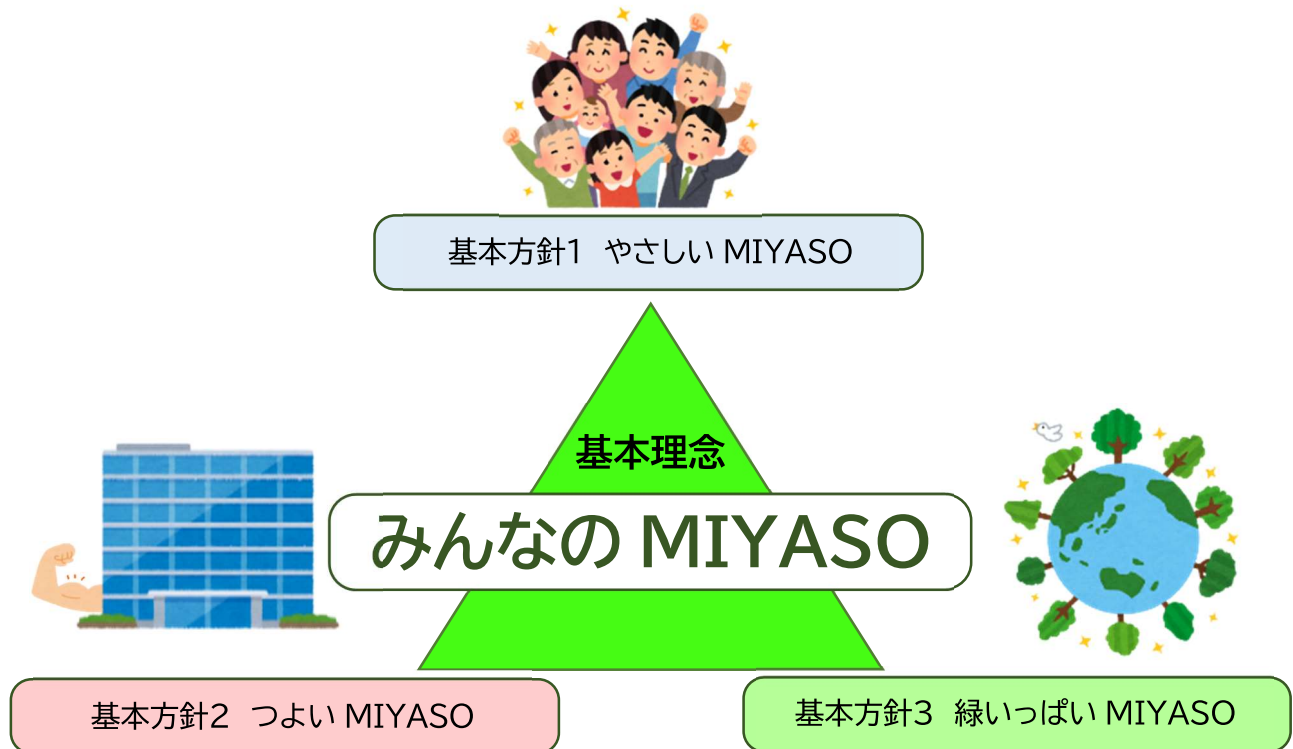
	宮城総合支所庁舎	宮城保健センター
住所	仙台市青葉区下愛子字観音堂 5	仙台市青葉区下愛子字観音堂 29
敷地面積	13,443 m <sup>2</sup>	2,338 m <sup>2</sup>
延床面積	3,873 m <sup>2</sup>	684 m <sup>2</sup>
階数	地上 3 階	地上 2 階
構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
建築年	昭和 54 年(1979 年)	昭和 55 年(1980 年)
		

### Ⅲ 現庁舎の課題と求められる機能

項目	対応すべき現象や新たに求められていること
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 54 年建築で老朽化進行</li> <li>・給排水設備や空調機器設備等の不具合</li> </ul>
狭隘化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改編や職員拡充に伴う事務スペース等の狭隘化</li> <li>・待合スペースや相談スペースの不足</li> </ul>
防災機能の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災等の地震による損傷</li> <li>・旧耐震基準の施設で耐震性や設備に課題</li> </ul>
時代の変化に伴う機能面の劣化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ、洗面所、キッズスペースなどの機能</li> <li>・デジタル化への対応</li> <li>・セキュリティの確保</li> </ul>
地域環境の変化に伴う行政に求められる機能の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなまちづくりの中心、地域交流や市民活動の拠点、地域の災害対策拠点としての機能</li> </ul>

### Ⅳ 新庁舎のコンセプト

新しい庁舎は、現庁舎の課題を解決し、誰もが利用しやすく、災害にも強い庁舎、宮城地区の環境に調和して、地域みなさんに親しまれる庁舎にしたいと考え、コンセプトを検討しました。





### 基本方針1

「やさしいMIYASO」 地域に開かれたみんなにやさしい庁舎  
明るく開放的なロビー、高齢の方や障害のある方、子どもなど、  
みんなが使いやすいユニバーサルデザイン



### 基本方針2

「つよいMIYASO」 災害につよい！みんながたよれる庁舎  
地震や災害に強い、災害対策拠点となる庁舎。セキュリティも強化  
し大切な情報をしっかり守る



### 基本方針3

「緑いっぱいMIYASO」 みんなで紡ぐ緑いっぱいの庁舎  
宮城地区の豊かな自然を感じることができる明いつくりとし、  
環境対策や省エネにも配慮

## V 新庁舎の機能及び規模、事業費等

### 1. 新庁舎に新設・拡大する機能

#### ①防災拠点としての機能

避難者対応スペース、災害対策会議室、防災資機材倉庫 など

#### ②来庁者の利便性を高める機能

オープンな待合スペース、休憩スペース、キッズスペース など

#### ③市民協働・まちづくり推進機能

多目的ホール、市民協働活動スペース など

### 2. 規模の想定

事務室や会議室等は職員1人あたりの面積を市役所本庁舎や泉区役所と同等に算出し、さらに、新庁舎に新設・拡大する機能から各部屋の必要面積を想定しました。

また、宮城保健センターについて、市民の利便性向上、諸施設の共同利用による効率的な運営を図るため、宮城総合支所新庁舎内へ移転させるものとします。

宮城総合支所庁舎 6,321㎡ (現行3,873㎡)

宮城保健センター機能 423㎡ (現行 684㎡)

合計 約6,800㎡

### 3. 事業費の想定

2による想定規模をもとに事業費を算出しました。

事業費 約60億円 (うち建設費 約48億円)

## VI 新庁舎の整備内容

業務に支障をきたさないよう、現庁舎を使用しながら敷地内に建設します。

3～4階建てとし、低層階（1階・2階）には市民利用の多い窓口、中・高層階（3階・4階）には、市民利用の少ない部署や会議室等を配置します。

基本構想では以下の配置案を提示し、基本計画において一本化します。

〔新庁舎の配置案〕 ※配置案は令和6年12月時点での想定であり、今後の検討状況により変わる可能性もあります。



案1 南配置4階建



案2 南配置3階建



案3 西配置4階建



案4 西配置3階建

## VII 今後の検討に向けた取り組み

基本構想を踏まえて、今後は設計に向けた具体的な事項や詳細などの条件設定を行うため、基本計画の策定の検討に着手します。

項目	内容
機能・配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細機能</li> <li>・ 建物配置と建物内諸室等配置</li> <li>・ 利用者及び職員動線計画</li> </ul>
整備計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 倉庫、車庫等の配置</li> <li>・ 駐車場の車の動線</li> <li>・ 事業手法</li> </ul>
事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業手法別の事業費試算</li> <li>・ 活用可能な補助金等</li> </ul>